



島根県報

令和3年3月31日（水）

号外第36号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【規 則】

島根県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の一部を 改正する規則	（情報政策課）	2
浄化槽法施行細則の一部を改正する規則	（廃棄物対策課）	2
島根県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則の一部を改正する規則	（ " ）	3

公布された条例等のあらまし

◇島根県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則（規則第42号）

1 規則の概要

補助金等交付規則の規定による補助金等の交付の申請について、オンライン等を利用して行わせ、又は行う手続等に追加することとした。（別表関係）

2 施行期日

令和3年4月1日から施行することとした。

◇浄化槽法施行細則の一部を改正する規則（規則第43号）

1 規則の概要

行政手続における押印等の見直しに係る様式の整備（様式第1号—様式第3号関係）

2 施行期日

令和3年4月1日から施行することとした。

◇島根県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則の一部を改正する規則（規則第44号）

1 規則の概要

行政手続における押印等の見直しに係る様式の整備（様式第1号・様式第2号・様式第4号・様式第7号—様式第9号・様式第11号・様式第13号関係）

2 施行期日

令和3年4月1日から施行することとした。

規 則

島根県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月31日

島根県知事 丸 山 達 也

島根県規則第42号

島根県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則

島根県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則（平成16年島根県規則第70号）の一部を次のように改正する。

別表中島根県年金恩給支給規則（昭和48年島根県規則第36号）の項の次に次のように加える。

補助金等交付規則（昭和32年島根県規則第32号）	第4条第1項	補助金等の交付の申請
--------------------------	--------	------------

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

浄化槽法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月31日

島根県知事 丸 山 達 也

島根県規則第43号

浄化槽法施行細則の一部を改正する規則

浄化槽法施行細則（昭和60年島根県規則第80号）の一部を次のように改正する。

様式第1号から様式第3号までの様式中「㊟」を削る。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

島根県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月31日

島根県知事 丸 山 達 也

島根県規則第44号

島根県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則の一部を改正する規則

島根県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則（昭和61年島根県規則第7号）の一部を次のように改正する。

様式第1号表面、様式第2号、様式第4号、様式第7号から様式第9号まで、様式第11号及び様式第13号中「㊟」を削る。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。
